平成２１年（フ）第１５０号
新潟県胎内市下高田1117番地
破産者　西村建設株式会社
1　決定年月日　平成23年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２１年（フ）第３１７号
滋賀県草津市青地町270番地５
破産者　株式会社テクネス
1　決定年月日　平成23年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１０６号
広島県呉市広古新開７丁目６番31号
破産者　株式会社シューエイホーム
1　決定年月日　平成23年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所呉支部

平成２１年（フ）第５５４号
長崎県長崎市花丘町19番16号
破産者　スポーツプラザ株式会社
1　決定年月日　平成23年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１３７号
沖縄県沖縄市松本５丁目18番７号　仲本アパート205号、開始決定時の住所沖縄県沖縄市知花４丁目45番１号
破産者　比屋根敏明
1　決定年月日　平成23年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２１年（フ）第１１６０号
熊本市保田窪本町16番30号
破産者　株式会社安田
1　決定年月日　平成23年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第３０４号
宮崎県都城市都北町5772番地
破産者　江藤産業株式会社
1　決定年月日　平成23年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所都城支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第１２３号
栃木県足利市山下町1231番地３
破産者　坂田　　悟
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第２７９号
相模原市中央区相模原４丁目10番５―501号
破産者　堀　　光博
1　決定年月日　平成23年２月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第９６号
北海道小樽市若松２丁目６番15号
破産者　池田　和美
1　決定年月日　平成23年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２２年（フ）第４７８７号
京都府八幡市八幡長谷60番地の８
破産者　畑瀬　和久
1　決定年月日　平成23年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９０号
大阪府泉佐野市羽倉崎上町３丁目９番17号
破産者　板谷　武司
1　決定年月日　平成23年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１８４号
大阪府和泉市葛の葉町93番地７―103号、開始決定時の住所大阪府和泉市内田町３丁目13番15号、開始決定時の前住所大阪府泉大津市二田町３丁目９番20号デムールノアンＢ―102号
破産者　河本　浩志
1　決定年月日　平成23年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１３８９号
神戸市垂水区青山台１丁目６番12号
破産者　菅原　節子
1　決定年月日　平成23年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１７２２号
札幌市清田区里塚緑ケ丘８丁目２番20号
破産者　鈴木　嘉哉
1　決定年月日　平成23年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５８９号
神奈川県小田原市久野471番地２　小田原サニータウン609号
破産者　山野内雅夫
1　決定年月日　平成23年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１１２号
山口県宇部市山門５丁目８番５号　サンライズ上宇部105号、旧住所山口県宇部市中央町２丁目11番28号
破産者　坂田　克己
1　決定年月日　平成23年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第１３４４号
名古屋市中区千代田２丁目７番５号　ＴＨＥ　ＢＯＸ2707―503号
破産者　水野　智啓
1　決定年月日　平成23年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部